

# ソビエト新経済政策初期段階における経済過程

—— 国営工業を中心として ——

富 森 孜 子

はじめに

- 〔一〕 時代区分と課題の限定
  - 〔二〕 新経済政策初期の工業政策, 財政金融  
政策について
  - 〔三〕 国営工業企業経営の一般的状況
- あとがきにかえて

はじめに

近年、「社会主義への多様な道」をめぐる議論が活発である。もちろん世界経済体制のなかで、強力な一翼をになう社会主義経済体制が確立している今日、これは当然なこととはいえ、とりわけ近年その議論が社会主義研究にとって重要な意味をもち始めたのは、すでに多くが語られているように、ソビエト社会主義の否定的側面がクローズアップされてきたからに他ならない。このソビエト社会主義の否定的側面については、「スターリン主義」「スターリン問題」「スターリン体制」<sup>1)</sup>「スターリン現象」<sup>2)</sup>と様々な表現にあらわれているように、多様な領域から、多様な観点から研究が進められている。だがかんじんの「スターリン主義」……の概念規定そのものをめぐって今日多くの議論があるところであり、この概念自体の一致した規定が現段階ではなおえられていないのが現実である。つまりこの内容の検討こそがまさに現

代の課題として提起されているのであり、それがまた「社会主義への多様な道」論議の焦点ともいえるのである。

ところで概念自体の一致した規定がない以上、その形成の時期に関しても議論のわかれるところであろうが、一応その時期を1929年頃<sup>3)</sup>とおさえるならば、この内容の解明にとって、その前史ともいえるべき1920年代のソ連邦の多面的な分析は不可欠であると考えるのは至極当然なことであろう。もちろんそれを、1930年代スターリン主義的路線回避の可能性（選択可能性）の論理<sup>4)</sup>としてではなく、スターリン的「社会体制の歴史構造」<sup>5)</sup> 確立の必然性の論理としてとらえることがより正しい歴史認識であり、したがってそのためには、この必然性を解く鍵を、1920年代ソビエトロシアの経済過程の分析に求めることが、当面まず必要であるとしなないわけにはいかない。

だがこの1920年代ソビエト経済分析には、いままで多くの障碍が存在した。その経済構造自体が極めて複雑であるのみならず、全般的な分析資料の不足、更にはその資料の信憑性の問題……………など、いくつかの困難な条件があった。しかしそれにもかかわらず多くのすぐれた研究がなされてきたことも事実であろう。筆者も微力ながらソビエト社会主義形成期の婦人労働問題、生産協議会の形成過程、賃金政策・理論などに関心を持ち現在に到っているが、筆者の問題関心としてのいくつかのテーマを検討していく過程で、1920年代ソ連邦の経済過程の研究のうち、工業に関する分析が立遅れていることに留意するに至ったのである。そればかりか、実はそれらの分析はむしろ筆者の研究にとっては、当然の前提として存在していなければならなかったものであり、その意味でや、遅ればせながら本小稿でこれらの問題をとりあげることにしたのである。

さて1920年代のソ連邦工業分析を始めるにあたってその焦点をどこに求めるべきか。これはいうまでもなく「社会主義工業化」であるが、かといって1920年代ソビエトにとっては、この「社会主義的工業化」は単に工業にのみかかわる問題としてではなく、ヨーロッパ革命の挫折により一国社会主義

建設を余儀なくされた、当時の国際的国内的諸条件のなかでのソビエト社会主義建設の運命を左右する国民経済全体にかかわる問題として提起されたのであり、したがって、たまたま「社会主義工業化」に必要な資金—蓄積源泉—を何処にもとめるか、をめぐる論議をきっかけとして、当時いわゆる「工業化論争」とされた論争を惹起するに至ったのであった。しかもこの論争で、その源泉を社会主義工業以外に、つまり農業に求めることを明確に主張した、プレオブラジェンスキーのいわゆる「社会主義的原始蓄積法則」<sup>6)</sup>をめぐり激烈な論議がくりひろげられ、その結果—論議の結末は別として—、30年代農業集団化をたづさえての、重工業優先の社会主義工業化の確立へとソビエトの歴史は進展していくことになったのであった。

ところで既に指摘されているようにこの論争そのものは、現在なおソビエトの国民経済全体にかかわる、更に低開発諸国の社会主義化にかかわる問題としてその意義を失っていないとも考えられ、だからこそわれわれは今一度この論争の原点にもどり、工業蓄積源泉という立場からみて、当時のソビエト社会主義工業が如何なる状況にあったかを、ここである程度見極わめておく必要があるように思われるのである。もちろんこのこと自体極めて大きな課題であり、かつ数量的にのみ把握しうる問題ではない。当然のことながら多面的な検討が必要であり、筆者の力に余る課題であるとすら思えるのであるが、既にのべたように筆者にとっても、その解明なくしては、ソビエト社会主義が現在提起している否定的側面の内容は明らかにならないと考えるので、あえて非力をかえりみずとりかかることにした次第である。

幸なことに、この時期のソビエトの全体像をかなり知ることができる E. H. カーのすぐれた著作の完成があり<sup>7)</sup>、また問題別にはいくつかの注目すべき研究<sup>8)</sup>があるので、それらをさしあたりの手掛りとしながら作業を進めていきたいと考える。

### 〔一〕 時代区分と課題の限定

さて本論にはいるに先だち、本小論の扱う時期と課題の限定についてあらかじめことわっておく必要がある。

(1) 周知のように、第14回ロシア共産党大会(1925年末)は、その党史上いわゆる工業化の大会とよばれるように、社会主義工業化方針を決定した大会である。たしかにこの背景には、世界大戦と内戦によって疲弊しつくしたソビエト経済が、その生産高において1925/26年には、まがりなりにも戦前水準(1913年)一部門別にはかなりの不均衡を残しつつも一に復帰したという事実認識<sup>9)</sup>があり、この時期は通説的には復興期の完了として位置づけられる時期である。ソビエトの社会主義化が社会主義の物質的基礎をつくるという一般的任務にとって不利な条件—遅れた資本主義国の構造的脆弱性の継承、大戦とそれに続く内戦という二重の試練による懐滅的打撃—更に当時の国際的諸条件のもとでは極めて困難な内容を強いられたことは事実であり、したがって、この復興期の完了が数字の上で確かにそれとみなされながら、内容的には必ずしもそれを意味しなかったことにこそ、問題があるともいえよう。かかる事実が先の工業化論争の経済的背景として存在したのであり、それは単に部門別不均衡の是正といった次元での解決では到底不可能な、生産過程そのものに根ざす、様々な要因の結果であることを認めないわけにはいかない。

したがって本稿が課題とする工業の実証的分析に関しても、単にその物質的基盤の解明だけに留らず、生産を担う主体としての当時のソビエトの労働者階級の性格、状態、更には当時の生産技術水準、労働組織論などにまで言及することが本来ならば必要であろう。それらについては筆者も今まで若干は手がけてきたし、今後も自己の課題として継続する予定であるが、まずここでは手持の資料制約もあり、その物質的基盤をあきらかにすることに当面の課題を限定しておきたい。

なお 1925/26 年を一応の復興期の完了期としながらも、われわれは今後のソビエトの工業分析を通じて、あらためて復興期の完了期をどの辺で線引きするかを検討してゆくことにしたい。

(2) 次に本稿の分析が 1925/26 までの復興過程の時期における、とりわけ前半期（1923/24 まで）に限られることをことわっておきたい。

そこでまず、分析の起点を何処にするかが問題となるが、一応本小稿ではネップ移行をその分析の出発点としたい。もちろんそれに先だつ内戦期（1918～1920）の分析は、ネップ移行時点でソビエト経済が継承した物質的土台に関する限り、それに先だつ歴史的時期の負の遺産が余りにも大きいだけに、重要な意味をもつとはいえず、当時の統計、とりわけ工業生産統計は不確実だといわれ<sup>10)</sup>、かつまた統計そのものを現段階ではほとんど持ちあわせえないが故に、ここでの分析の対象としては割愛せざるをえないが、ただ現在ある資料が許すかぎりでは、その大まかな推移のみにはふれておきたいと考える。

ところで、このネップ移行から後期完了期すなわち、1921～1925/26 は、先にのべたように、一般的に復興期と総称される時期であるが、われわれはそれをさらに前・後期（1921～1923, 1924～1925/26）に分けることができよう。その分岐点を一応 1923/24 においたのは、第一に後にみるように、ネップ導入以来、ルーブリの安定が最重要課題として提起され<sup>11)</sup>、1922 年 10 月 11 日人民委員会議法令によって、チェルボーネツ銀行券発行の権限が国立銀行に与えられ、それが安定通貨としての実質的地位を獲得したのがこの時期だからである。事実「ネップと不可避免的に、また切っても切れないように結びついている」<sup>12)</sup> といわれた、工業管理運営方法としてのホズラスチョート（経済計算制）原則の導入（後述）による工業経営にとっても、この通貨の安定は不可欠の条件であり、この基準の一元化は重要な意義をもっていたといえるのである。更にまた 1923/24 は、漸く企業経営において、摩損（износ）と投資（вложение）（第 1 表）の相関関係に一定の変化が現われ始めた時期でもあり、その意味でもこの時点をもって前後期に分ける

第1表 復興期における摩損および投資推移

(単位：百万チェルボネツルーブリ)

	1923/24			1924/25			1925/26			ファンド 合計 (1926.9)
	ファンド	摩損	投資	ファンド	摩損	投資	ファンド	摩損	投資	
工業 (鉄道建設を除く)	5,567.8	264.5	245.3	5,548.6	263.5	339.5	5,624.6	267.1	779.3	6,136.8
国営工業	4,734.8	224.9	205.7	4,715.6	223.9	289.9	4,781.6	227.1	708.5	5,263.0
協同組合工業	172	8.2	8.2	172.0	8.2	11.3	175.1	8.3	19.0	185.8
私的工業	661	31.4	31.4	661.0	31.4	38.3	667.9	31.7	51.8	638.0

出 所：История Социалистической Экономики СССР, том. 2, Переход к нэпу восстановление народного хозяйства СССР 1921~1925 гг., 1976, стр. 263.

意義が認められるからである。<sup>13)14)</sup>

ところで本小稿はこうして二分される復興期のとりわけ前半の時期をとり扱うのであるが、この時期を分析対象とする場合あらかじめことわっておかなければならないことがある。

中央統計局 (ЦСУ—Центральное статистическое управление) はすでに 1918 年に設立されていたとはいえ、その活動が十分展開され始めるのは、1924 年頃からである。それまでは統計資料作成過程での評価・基準などに様々な矛盾が存在するが故に (後述)、この時期については残念ながら大まかな推移を知ることにとどめざるをえないということである。(ちなみに中央統計局が工業関係分析の総括を始めておこなったのは 1924 年であった。<sup>15)</sup>)

(3) 次に分析がさしあたり国営工業に限定されることである。

周知のようにネップは食糧の割当徴発制を食糧税にきりかえた農業政策から開始され、続いて商業政策、財政政策、工業政策へと展開された政策であった。当時の国際的諸条件のもとでは、労働者と農民のスミイチカ (смычка) のみがロシア革命を成功させることであり、したがってそのためには、「一定の取引の自由」と「商品と生産物の供給」を農民に保障することが先決であっ

た。だが先に指摘したネップ移行時点での物質的基盤の脆弱性は、「大規模の工場的・国家的・社会主義的な生産を一挙に復興することは出来」<sup>16)</sup>ず、まず「機械もいらず、また原料や燃料や食糧の国家による大量貯蔵も必要のない小工業」<sup>17)</sup>を復興することから始めねばならなかった。このように当時のソビエト国民経済がおかれた歴史的諸条件故に、小工業発展政策からネップは開始せざるをえなかったとはいえ、物質的生産的土台としての大工業の復興なしには、やはり社会主義は問題にもなりえなかったこともまた確かであった。<sup>18)</sup> たしかに後述するようにネップ移行後、国営工業の協同組合、私人への賃貸がおこなわれ、当時それらが一定程度の存在意義をもったことは否定できないとしても、1923年の工業企業を対象とするセンサスからもあきらかなように<sup>19)</sup>、国営工業の分析は当時のソビエトの工業分析にとって欠くことの出来ぬ対象であると考えるのであり、それ故本小稿ではさしあたりそれらに対象を限定することにした次第である。

1) 中野徹三, 高岡健次郎, 藤井一行編著『スターリン問題研究序説』およびシンポジウム「スターリン主義の検討」〔1〕, 〔2〕, 〔3〕(「現代と思想」30号, 31号, 32号) 参照。

2) エレンステン著『スターリン現象の歴史』参照。

3) シンポジウム「スターリン主義の検討」(2)(「現代と思想」31号151頁)。

4) シンポジウム「スターリン主義の検討」(1)(「現代と思想」30号252頁)。

5) 同上(同上, 227頁)。

6) プレオブラジェンスキー『新しい経済』救仁郷繁訳, 現代思想社版。

7) A history of Soviet Russia, The Bolshevik Revolution, 1917~1923, 邦訳『ボリシェヴィキ革命』みすず書店版。

A history of Soviet Russia, Socialism in One Country, 1924~1926, 邦訳『一国社会主義』みすず書店版。

8) 上島武著『ソビエト経済史序説』, 笹川儀三郎著『ソビエト工業管理史論』, 門脇彰, 荒田洋編『過渡期経済の研究』, 中山弘正「新経済政策下の経済過程」(「講座『帝国主義の研究』所収), 奥田央「ソビエト工業化と農民的小工業(I)(II), (社会科学研究, 29

## 9) 付表1

付表1 工業生産発展率

年度	工業生産増大率 1913= 100	内 訳		工業生産 増大率 1917= 100	内 訳	
		生産手段生産	消費物資生産		生産手段生産	消費物資生産
1913	100	100	100			
1917	71	81	67	100	100	100
1921	31	29	33	44	35	49
1924	45	52	41	63	64	62
1925	73	80	69	102	99	104
1926	98	113	90	137	139	136
1927	111	128	102	155	157	154

出所：木原正雄『ソ連邦の社会主義経済』，法律文化社，付表3より。

— 2 ~ 3 )，他。

- 10) E. H. カー『ボリシェヴィキ革命』第2巻(邦訳)145頁。
- 11) В. И. Ленин. Соч. т. 33, стр. 385, Издание четвертое (以下省略)。
- 12) В. И. Ленин. Соч. т. 44, стр. 342.
- 13) История социалистической экономики СССР, том. 2. Переход к нэпу, восстановление народного хозяйства СССР. 1921—1925гг., 1970, стр. 263。(以下，История соц. экономики と略)。
- 14) E. H. カーは，1923年までを『ボリシェヴィキ革命』に含め，それ以後を『一国社会主義』として著述している。また A. M. Гинзбургは，ネップ初期工業史を第I期(1921~1923年)，第II期(1924年)，第III期(1925年以後と時期区分している)。
- 15) なお中央統計局は1921年に1918~1920年の経済生活上の統計資料を発刊しているがこの資料は，その調査時期が内戦中であったため，多くの問題点があるといわれている。
- 16) В. И. Ленин, Соч. т. 32, стр. 322.
- 17) Там же, стр. 322。
- 18) Там же, стр. 385~390.
- 19) 「1923年3月におこなわれた16万5,000のいわゆる工業企業にたいするセンサスの示すところによれば，その88.5パーセントは私的所有または私人への賃貸であり，国营工業はたった8.5パーセント，協同組合企業は3パーセントにすぎなかった。しかし全工業労働者の84.5パーセントは国营工業に使用されており，それぞれ平均155人



の労働者を使用していたのに、協同組合企業はそれぞれ平均 15 人の労働者を使用し、私企業はたった二人を使用していた。そのうえ、労働生産性は国営工業でもっとも高かったから、全生産物価額の 92.4 パーセントが国営企業、残りのわずか 4.9 パーセントが私営企業、2.7 パーセントが協同組合であった。」(E. H. カー『ボリシェヴィキ革命』第 2 巻 227 頁)。

## 〔二〕 新経済政策初期の工業政策、財政金融政策について

1921 年 3 月、ロシア共産党第 10 回党大会は、決議「割当制を現物税にかえるについて」(О замене разверстки натуральным налогом)<sup>1)</sup> を採択することによって、新経済政策(ネップ)への移行を宣言した。この戦時共産主義からネップへの政策転換は、後に具体的にみるように、新たな経済諸関係(商品・貨幣関係)への移行を意味し、したがって工業政策はもとよりすべての政策が、戦時共産主義期の現物経済のもととは全く異った条件のもとで展開されることとなったのである。

しかもネップへの移行が、内戦の終熄、戦時経済から平和経済への移行を約束したとはいえ、この時点でソビエト経済が受けとった物質的基盤は、世界大戦の影響につけ加えて、2 年有余の内戦により再度手痛い打撃をこうむり、極端なまで疲弊しつくしていたという事実をみのがすわけにはいかない。だが、この内戦によって工業がうけた損失については、それが膨大であることは多くの文献が伝えるところでありながら、残念ながらそれを総合的に知りうる資料はほとんどないといってよいであろう。<sup>2)</sup> われわれはそれらについてはただ、次に示すような工業生産高低下、労働者数減少などによって、その状況を大まかに知りうるにすぎないのである。

E. H. カーが「工業は動員と供給および生産の複雑な機構の崩壊とから最大の被害をうけた」<sup>3)</sup> といっているように、当時原料、燃料の極端な供給不足があり、このことが工業に与えた影響は著しかった。それは内戦による国内原

燃料産地からの供給途絶（石油のバクー、カフカズ地方、石炭と鉄のウクライナ地方、原綿のトルケスタン地方など）と、連合国による経済封鎖という二重の要因によるものであった。このような原燃料不足は、工場を相ついで閉鎖させ、更に都市での食糧不足は都市労働者をして飢餓状況に追いこみ、内戦への動員とあいまって、結局において雇用労働者数の極端な減少をもたらしたのであった（第2表）。とりわけ熟練労働者数の減少は労働生産性の極度な低下を生み、工業生産は破局的な状況に追いこまれていったのであった<sup>4)</sup>（平均して1913年水準の17～18パーセント）。たとえば石炭－23.4パーセント、石油－42.7パーセント、銑鉄2.4パーセント、車輛－4.2パーセント、機関車－14.8パーセント、砂糖－6.7パーセントなど。<sup>5)</sup>なおC.Γ.ストルミリンが内戦による工場制工業の損害を総額876百万ルーブリと概算していることもつけ加えておこう。<sup>6)</sup>

以上ネップへの移行とは、極めて困難な国際的、国内的諸条件のもとで新

第2表 ソビエト国民経済主要指標の推移(1913～1924)

年	大 工 業				農 業			
	労働者数 (千人)	総生産高 (戦前価格) (百万ルーブリ)	指数 (1913=100)		穀 物		指数 (1913=100)	
			労働者数	総生産高	播種面積(百万 デシャチーナ)	総収穫高(百万 ブード)	播種面積	総収穫高
1913	2,598.6	5,620.8	100.0	100.0	87.1	5,418	100.0	100.0
1915	2,641.5	6,389.7	101.7	113.8	87.2	5,057	100.0	93.6
1917	3,024.3	4,344.1	116.3	77.2	79.8	3,987	91.6	78.8
1918	2,486.0	1,911.4	95.7	34.6	78.0	3,458	89.5	64.3
1919	2,035.3	1,447.7	78.4	25.8	76.3	3,524	87.4	64.9
1920/21	1,480.0	981.0	57.0	17.4	74.6	2,794	85.8	51.6
1921/22	1,243.4	1,493.2	47.9	26.5	66.8	1,969	76.5	36.4
1922/23	1,445.8	1,949.3	55.9	34.7	58.5	3,257	67.1	60.0
1923/24	1,614.9	2,566.0	62.6	45.3	69.5	3,170	79.7	58.5

出 所：B. A. Гухман, Производительность труда и заработная плата в промышленности СССР, Москва, 1925, стр. 9より作成。

たな経済諸関係（商品・貨幣関係）を創造，発展させていくという，極度に苦難に満ちたプロセスへの第一歩であったのである。

そこで本章では，このような状況のもとで実施された新たな政策体系の一環としての工業政策の特徴を，本稿の主題に関するかぎりで明らかにし，更にこの工業政策の転換による新たな企業管理運営原則の貫徹を保障するかぎりでの財政・金融政策にふれておきたい。

### 〔I〕 工業政策

ネップ工業政策の特徴を，ここではとりあえず次の2点にしばってまとめておくこととする。(1) 国営工業企業の再編成による国家と企業の相互関係の変化。(2) 国営工業企業の管理運営原則としての経済計算制（ホズラスチョート）の導入。

ソビエトにおける工業企業は，当初一挙に国有化されず，労働者統制という漸次的社会化方針によってその管理運営を開始したことはよく知られているところである。<sup>7)</sup> だが内戦の勃発とともに1918年6月には全般的国有化が宣言され，<sup>8)</sup> 大工業のほとんどが国有化されることとなった。更に内戦の激化とともに1920年末には中小企業にいたるまで国有化されるにいたったのであるが，これら国営企業は，企業にほとんど経営上の独自性をもたせない，極度に集権化された直接的な国家管理運営のもとにおかれることとなったのである。

だが内戦の終息，ネップへの移行は，工業企業に対する政策を転換させ，その1920年末の全般的国有化令を廃止し，<sup>9)</sup> 更に国有化企業の再編成を実施した。国有企業は次の3つのグループに分類されることとなったのである。<sup>10)</sup> (1) 最高国民経済会議またはその地方機関の直接管理化におかれ，正確な経済計算制（ホズラスチョート）にもとづいて運営される企業。(2) 協同組合またはその他の団体，私人に賃貸される企業。(3) 閉鎖される企業((1), (2)に属さぬ企業)。この分類(2)による企業の賃貸化は，<sup>11)</sup> たしかにネップの工業政策の，それ以前の政策とは異った一つの特徴を示しており，ネップ初

期には一定程度の存在価値を有していたとはいえ、先に指摘したように、ネップ工業政策の中心的存在とはなりえなかったことをつけ加えておく。

ところでこのような国営企業の再編成過程は、他方における企業管理運営方針の転換＝ホブラスチョート制の導入と表裏の関係にあった。このホブラスチョート制は、1921年8月9日の人民委員会議決定「新経済政策の諸原則の実施について」によって、その原則の確立をみたものであるが、この管理運営原則は、「新経済政策と不可避免的に、また切ってもきれないように結びついている」<sup>12)</sup>といわれたように、ネップそのものの当然の帰結であった。かかる原則は新たな経済諸関係（商品・貨幣関係）のもとでは当然なことではあるが、更に内戦期の企業経営上の矛盾もまたこの原則への移行を余儀なくさせたといってもよいであろう。たしかに内戦によって直接的損害をうけ、更に内戦期の戦時経済のもとでほとんど更新されなかった固定フオンドの食いつぶしによって辛うじて存続してきた工業企業にとって、この原則の貫徹は後にみるようにネップ工業企業経営に矛盾をもたらしたのであるが、他方国民経済自体にとっても、またその構成経済単位としての企業自身にとっても、この時点で個々の企業の自主性と創意の拡大、更に企業の経済活動での効率化に対する責任なくしては、極度に疲弊しつくした工業生産の回復は望めなかったからである。

さてこのホブラスチョート原則とは、企業の国家の直接的管理からの分離であり、商品・貨幣関係にもとづく商業原則にのっとっての企業運営である。<sup>13)</sup> これは具体的には企業が「労働者の給養に直接責任を負い」、「商業と分配の分野では、供給者、注文者としての国家機関に依存するかわりに、公開市場における買手と売手」になることであり、工業金融の面では、「信用と予算にもとづいて国庫から受取るのではなくして、収益性にもとづいて国立銀行」<sup>14)</sup> その他からうけとるということを意味した。

だがネップに移行したばかりの時点では、個別企業はすでに指摘したことから明らかなように、以上のような企業経済活動を単独で解決しうる能力を

いまだ有せず、したがってそのまま上述のホズラスチョートの単位たりえなかった。より強力な経済単位としてのトラスト（＝集团的合同形態）の形成が必然化されたのはこのためであった。この工業企業のトラスト化はネップ移行以来漸次的に進められたが、1923年4月10日付人民委員会議法令「ホズラスチョート制にもとづき活動するトラストについて」によって、その性格が次のように明確に規定された。「国家トラストは、国家が各企業のために作成された定款にしたがって、その業務活動上独立と認め、かつ商業計算の原則にこたえつつ、利潤獲得の目的をもって活動する国有工業企業である」。

15)16)17)

ところでここで、このトラスト形成にともなってシンジケートの形成があったことをつけ加えておく必要がある。この時期のシンジケートは、ホズラスチョートによって経営活動をおこなう工業トラストの、商業活動上の専門機関であった。<sup>18)</sup>すでに指摘したようにホズラスチョートは、各トラストが生産に必要な原燃料その他をみずから市場で購入し、更にその生産物をみずから市場で実現することを要求したのであるが、その任務を専門的に果たしたのがこの機関であった。とりわけ市場関係がまだ極めて不完全であったネップ初期には、この機関は極めて重要な役割を果たしている。

## 〔II〕 財政金融政策

以上のべてきた工業政策における国有企業の再編成とホズラスチョート原則の導入は、国家と企業の相互関係を根本的にかえ、金融面でも新たな諸関係の形成を促した。われわれは次にネップの財政金融政策のうち、ここでは本稿との関係でとりあえず次の3点についてその形成過程をあとづけておきたい。(1) 予算原則の復活と財政の確立、(2) 安定通貨の創出、(3) 信用制度の確立。

(1) まずネップの財政金融政策等をのべるに先だち、戦時共産主義期の財政状況と工業金融について一言だけふれておこう。

周知のようにソビエト政権は、銀行については、1917年12月にすでに国有

化を決定しており、<sup>19)</sup> 国有化工業への信用は直接国庫から供給されることとなった。それを最初に引受けたのは最高国民経済会議(BCHX)であったが、先に指摘した経済管理の集権化の進展にともない、その権限は財務人民委員部に集中されることとなり、こゝに明確に「工業金融は予算原則によっておこなわれる」という制度上の確立をみることになったのである。<sup>20)</sup>

だが他方、国内戦の激化によって財政は緊迫化し、極端な赤字財政となり、その赤字を紙幣の濫発によってまかなうという事態を生み出した(第3表)。この結果、通貨価値は急速に下落し、遂にルーブリは、価値尺度機能、計算単位機能をほとんど失うに到り、<sup>21)</sup> 国家・企業間、企業間決済はそのほとんどが現物による「貨幣なき決済」によっておこなわれるようになった。更に内戦の激化は、「予算原則による工業金融」というよりも、むしろ事実上、「国家財政と工業企業経営の一体化」を生み、工業生産物、とりわけ戦時経済の直接需要生産物は無償没収されることとなったのである。

さてすでに指摘したように、ネップ工業政策の国有企業再編成、ホズラスチョート制の導入は、戦時共産主義期の以上のような国家と企業の一体化を拒否し、その分離を主張するものであった。だがすでに上にのべたように、ネップに移行した時点では国家財政そのものが危機に頻していたのであり、したがってネップ財政政策は、まず国家予算原則の復活による財政の建直しから始めねばならなかった。<sup>22)</sup>

第3表 国家予算(1917~1921)

(単位：10億ルーブリ)

年	歳入	歳出	赤字	発券高
1917年	5.0	27.6	22.6	16.4
1918	15.6	46.7	31.1	33.5
1919	49.0	215.4	166.4	164.2
1920	159.6	1,215.2	1,055.6	943.6
1921	4,139.9	26,076.8	21,936.9	16,375.3

出 所：A. M. バイコフ「ソヴェート同盟の経済制度」邦訳、48頁

まず 1921 年 8 月には国家予算原則復活が決定されたが、しかしこの時期の財政の中味は少くとも健全化というには程遠かった。歳入のうち銀行券発行によってまかなわれる割合が依然として高く、約 40 パーセントを占め(第 4 表)、しかもこの数値は、それ以外の部分に季節的な(9、10 月 2 ヶ月のみ)現物税を加えてのものであり、もしこの現物税を差引くならば、それは 60 パーセントに達し、他方貨幣税収入-14.8 パーセント、財産収入-23.2 パーセントとまだ極めて低い割合を占めるにすぎなかった(第 5 表)。だが以上の点についても 1922 年の終り頃には銀行券発行による歳入が漸次減少傾向をたどり、他方貨幣税収入が増大しつつあることは、財政健全化の徴候が徐々にではあるがあらわれ始めたとみてよいであろう。

第 4 表 歳入内訳(1922年)

	絶対額 (千金ルーブリ)	比率 (パーセント)
銀行券	363,438	39.4
食糧税	340,485	36.9
貨幣税	82,713	9.0
財産収入	135,068	14.6
計	921,704	100.0

出 所：С. В. Сперанский, Государственные доходы России в 1922 году (Социалистическое хозяйство, 1923, 1, стр. 127)

第 5 表 歳入内訳(食糧税を除く)

(単位：パーセント)

	1月-3月	4月-6月	7月-9月	10月-12月	1922年平均
銀行券	86.7	69.4	59.1	49.9	62.5
貨幣税	2.8	8.9	13.1	23.8	14.2
財産収入	10.5	21.7	27.8	26.3	23.2

出 所：С. В. Сперанский, Государственные доходы России в 1922 Социалистическое хозяйство, 1923. 1, стр. 128)

更にここで財政政策としての国債発行にふれておこう。先ず農村を対象とした穀物公債が1922年秋に、<sup>23)</sup> 次いで主に都市住民を対象とした利付国債が発行され、更に第1回目より増額した穀物公債、財政人民委員部中央金庫による債券の発行などが相ついだ。<sup>24)</sup> だがこれらは、結局において農民や都市住民によって消化されえず、主として国家施設と国営工業トラストによって引受けられたといわれている。<sup>25)</sup>

なおその他財政健全化=均衡予算確立のために、支出削減として国家機関職員の削減、地方財政の分離、先にあげた国営企業の貸貸、閉鎖、他方収入増をはかるため消費税の新たな賦課、現物税の貨幣税への移行などが目論まれたことも最後につけ加えておこう。<sup>26)</sup>

(2) ところで予算原則の復活、財政の確立にとっても、またホズラスチョート制実施においても、安定通貨の創出は前提条件であることはいうまでもなかった。レーニンが、「ルーブルの安定に成功すれば我々は勝ったことになる」<sup>27)</sup> といったように、通貨の安定はソビエト経済復興全体にとって極めて重要な位置を占めていた。だがこの通貨安定は、1922年10月に新しいチェルボーネツツ通貨発行券が国立銀行（後述）に与えられその第一歩をふみ出したのではあるが、その後ソビエト紙幣とチェルボーネツツ通貨の両者が通用し、結局において1924年の通貨改革をまたねばならなかったことは本稿の最初にのべたところである。またその間銀行券濫発による通貨の減価が進行し、金ルーブリ計算制度が1922年3月に導入されたこともつけ加えておこう。

(3) すでにあきらかにしたように、国営工業へのホズラスチョート制導入による国家財政からのその分離は、工業金融の面で国営工業が相対的独自性をもつようになったこと、つまり信用を通じての工業金融が支配的にならざるをえなくなったことを意味していた。だがわれわれがすでに知っているように1920年までは工業金融は直接国庫から供給されていたのであり、ネップはこの点についてもまず信用制度それ自体の復活から始めねばならなかった。

ネップに移行しての信用再開は1921年7月26日付法令「協同組合の資金



について」(О средствах кооперации)<sup>28)</sup>に始まるが、信用制度自体の確立の第一歩は、ロシア共和国国立銀行(ゴスバンク=Госбанк=Государственный Банк)の設立である。ゴスバンクは1921年10月6日付法令「国立銀行の設立について」(Об учреждении Государственного Банка)によってその設立が決定され、同10月13日条例で実施された。<sup>29)</sup>もちろんゴスバンクの設立は、工業、農業、商業発展のための信用促進のみならず、中央銀行として貨幣取引の集中による貨幣流通の健全化を目的とし、したがってその機能として国際間の取引、金移動などの対外的業務、国内活動としての銀行券発行、公債発行など中央銀行としての諸機能があげられるが、これらについては本稿とは直接かわる問題ではないのでここでは詳細は割愛する。

なおゴスバンクは創設当初は唯一の独占的信用機関と考えられていたこともあってネップ初期には後述するように工業金融にとってもその役割は高かった。だが商品・貨幣関係が進展するにつれ、商工業、協同組合などのための信用機関としては不十分であることがあきらかとなり、1922年1月13日法令で消費組合銀行(ポコバンク=Покобанк=Банк Потребительской Коопераций)が、同1月24日には協同組合信用制度が再建され、同年4月頃から都市、農村の小商品生産者などゴスバンクのおよばぬ対象への信用が急速に展開した。<sup>30)</sup>

だが工業金融に関しては、とりわけ商工業銀行(プロムバンク=Промбанк=Торгово-промышленный банк)の創設<sup>31)</sup>(1922年9月1日)が重要である。この銀行は、商工業に関する短期信用および長期工業貸出をその業務とし、信用制度の確立にともない、その役割は急速にたかまっていったのである。更に都市工業企業の金融(とりわけ住宅建築、修理など)を目的としたモスクワ市銀行(モスゴルバンク=Мосгорбанк=Российский Коммерческий Банк)、ロシヤ商業銀行(ロスコムバンク=Роскомбанк=Российский Коммерческий Банк)の創設<sup>32)</sup>があったが、これらも後述するように、工業金融にとってはプロムバンクについて重要な位置を占めていた。なお最後にモスゴルバンクについ

て特記しておく必要があるのは、この銀行がソビエトの信用機関で始めて外国資本を導入したという事実であろう。<sup>33)</sup> このほか当時外国利権に関しては、周知のように、銀行のみならずネップの政策の一環として提起されたのであるが、その実態についてはここでこれ以上立ち入ることはできない。

- 1) Решения Партии и Правительства по хозяйственным вопросам, том. 1. стр. 200 (以下 решения と略)。
- 2) 中央統計局(ЦСУ)は1920年に工業施設に関し、全ソ連邦の調査をおこない、翌1921年に1918—1920の経済生活に関する統計資料を発売しているが、これは内戦中の調査のため問題点が多いことが指摘されている。(В. С. Лельчук, Социалистическая индустриализация СССР, 1975, стр. 178)。
- 3) E. H. カー 『ボリシュヴィキ革命』第2巻, 147頁。
- 4) E. H. カーは工業生産の低下について「一部分は工場設備の破壊によるものであり一部分は労働の解体に、また一部分は、グラフィクに代表される中央集権的管理の煩瑣な制度によるものであった」としている。(E. H. カー, 前掲書, 205頁)。
- 5) Ф. В. Самохвалов, Советы Народного Хозяйства 1917—1932гг., 1964, стр. 112—113 (以下 Советы と略)。
- 6) ストルミリンは総額876万ルーブリのうち、その40パーセント345百万ルーブリを固定フォンドの損害として概算している。
- 7) 拙稿「ソヴェトにおける生産協議会の創出過程」—社会主義における労働者階級の「生産管理参加」の一形態—(北海道大学「経済学研究」第22巻第3号120~123頁参照)。
- 8) Решения, том. 1, стр. 94—100。
- 9) E. H. カー, 前掲書, 225頁。
- 10) 人民委員会議指令「新経済政策原理の実施について」(О проведении в жизнь начал новой экономической политики)(1921年8月9日)(Решения, том. 1, стр. 244—248)。なおこの指令については笹川儀三郎著『ソビエト工業管理史論』163—164頁参照。
- 11) 貸貸企業数—食料品工業(1770), 皮革工業(1515), 金属加工業(602), 木材加工業(578), 化学工業(523), 繊維工業(336)など。ただし、小企業が多かった。(Ф. В. Самохвалов, Советы, стр. 161)。
- 12) В. И. Ленин. Соч. т. 44, стр. 342。

- 13) ホズラスチョート制の一般原理を笹川教授は次のごとく規定されている。「社会主義工業ではみずからの剰余生産物の生産＝蓄積が社会主義建設・拡大再生産の主要な源泉となるべきであって、いつまでも国家の財政負担によって運営されることは許されない。(中略)ホズラスチョート制の特徴は、各企業(またはその合同体、特定の工業生産部門)が全社会的生産物によってではなく、その企業自体の生産物価値によってその支出を回収し、さらに利潤(蓄積)を確保するという点にあり、また各経済単位体が、社会と企業、企業相互間の等価補填の原則にもとづいて運営される点にある」。(笹川儀三郎著、前掲書)。
- 14) E. H. カー、前掲書 228 頁。
- 15) Ф. В. Самохвалов, Советы, стр. 132.
- 16) トラスト形成過程については、笹川儀三郎著、前掲書 168～169 頁、E. H. カー、前掲書 230 頁、M. ドップ、『ソビエト経済史』邦訳 177～181 頁、参照。
- 17) トラストと国家の関係については、笹川儀三郎、前掲書 192～195 頁、E. H. カー、前掲書 231 頁参照。
- 18) シンジケートの形式過程については、笹川儀三郎、前掲書 170 頁参照。
- 19) Решения, том. 1, стр. 28.
- 20) E. H. カー、前掲書 191～193 頁。
- 21) 同上、193～196 頁参照。
- 22) В. И. Ленин, Соч. т. 33, стр. 274.
- 23) К., Система государственного кредита. (Социалистическое Хозяйство, 1923. 4～5, стр. 201)。  
なおこの公債はライ麦 1000 万プードに相当する額。
- 24) Там же, стр. 201.
- 25) E. H. カー、前掲書 265 頁。
- 26) 同上 264 頁。A. M. バイコフ『ソヴェート同盟の経済制度』邦訳 104 頁。
- 27) В. И. Ленин, Соч. т. 33, стр. 385.
- 28) Н. Н. Любимов, Развитие валютного и кредитного дела (1921～1923)(Социалистическое Хозяйство, 1923, 3-1, стр. 50 (以下 Развитие と略))
- 29) Там же, стр. 51, 58.
- 30) これらは 1923 年には全ロシア協同組合銀行(フセコバンク=Всекобанк=Всероссийский Кооперативный Банк)に発展。
- 31) Н. Н. Любимов, Развитие, стр. 59.

32) Там же. стр. 59。

33) Там же. стр. 59。

### 〔三〕 国营工業企業経営の一般的状況

本章の目的は、すでにあきらかにしたネップ工業政策における国营工業の再編成、ホズラスチョート制の導入、トラストおよびシンジケートの形成、財政金融政策における国家財政の確立、安定通貨創出への志向、信用制度の漸次的展開などの諸条件のもとで、工業企業経営がそれら諸政策に促迫されつつ、また他方それらの制約をうけながらいかなる展開をしたか、その一般的傾向をあきらかにすることにある。まずここではさしあたり、工業企業の〔I〕流動フォンド形成、〔II〕固定フォンド形成の二側面から検討し、その経営状況を知る手がかりとしたい。

〔I〕すでにわれわれは、ホズラスチョート単位としてのトラスト形成にふれたが、その最初の形成は1921年6月頃であったといわれている。とりわけロシア資本主義時代から中心的産業であった綿工業は初期にトラストが形成されたが、その綿工業部門の約75パーセントを含む10トラストに関する大まかな流動資産構成は次のごとくであった(第6表)。構成上の不均衡が一見してすぐ認められる。まず何よりも現金が全く存在していないことである。原材料、燃料、半製品、完成品の5項目がその構成要素のすべてであるこの流動資産構成は、戦時共産主義期の現物経済の延長線上にまだ企業経営があることを意味しているといえよう。また半製品および完成品が、構成の50.4

第6表 流動資産構成  
(単位：パーセント)

項 目	比 率
原 料	33.6
材 料	14.3
燃 料	1.7
半 製 品	30.0
完 成 品	20.4
	100.0

出所：Государственная Промышленность СССР в 1921-1923гг. и ее финансовое положение, стр. 7

パーセントを占めているという事実は、当時工業が極めて低い生産水準にありながら、しかもなお相当の商品在庫が存在したことを意味し、当時の市場の狭隘さ、増大しない購買力を示していると考えられよう。

このような流動資産における不均衡が、1921年末に、ラスバザーリヴァニェ (Расбазаривание) とよばれた一種の投売現象を生むことになったのである。<sup>1)</sup> つまり企業自身が全く運転資金をもたないが故に、企業は労働者への貸金支払<sup>2)</sup>すら不可能な状況に追いこまれ、自ら原価を無視して手持商品を売り捌ばかざるをえなかったからである。これは未だ正常な経営能力をもたぬ企業に対し、急速にホズラスチョート制を導入した結果であり、ネップ初期の一つの矛盾を示しているといえよう。

ところで以上からもあきらかなように、ホズラスチョート制が導入されたばかりのネップ初期の企業経営にとっては、国家財政と工業企業経営が一体化していた戦時共産主義期のそれとは異った形態での、企業に対する国家の側からの何らかの財政金融政策が必要とされていた。そして、これに応えるものとして第一に国家財政からの直接貸付、補助金、第二に特別(復興)価格による国家受注、第三に銀行信用供与の三形態が登場することになった。

なお次の数値(第7表)は、国営工業に対する直接財政からの融資と銀行信用の推移をみたものである。この資料からは、財政からの支出がいかなる形態によるものかは不明であるが、少なくとも商品貨幣関係の形成にとまない、

第7表 国営工業への国家財政融資および銀行信用供与推移

	1921-22		1922-23	1923-24
	チェルボ-ネツ ルーブリ	金ルーブリ	チェルボ-ネツ ルーブリ	チェルボ-ネツ ルーブリ
国家財政融資	86.0	75.0	100.0	75.0
銀行信用供与	29.0	25.0	140.0	235.0
合計	115.0	100.0	240.0	310.0

出所：Хозяйственные Итоги 1923-24 года и Перспективы на 1924/25 год, 1925, стр. 74.

徐々にではあるが直接財政からの融資が減少し、銀行信用供与による工業金融が増加してきている傾向だけはつかめよう。

更にわれわれはこの国営工業への財政からの融資および信用供与を各部門別にみてみよう(第8表、第9表)。まず財政からの融資については、その圧倒的部分が重工業部門に向けられていることがあきらかである。石炭の23.3パーセント、石油の18.0パーセント、金属の26.7パーセント、以上3部門合計で67.9パーセントを占めている。

では次に銀行信用について。ここでは逆に軽工業部門にそれが偏っていることがあきらかである。とりわけ繊維—34.3パーセント、食料品—20.1パーセントと高く、この両部門で50パーセントを超えている。なお絶対額であるが、1923年にはいって急速に増大していることがあきらかであり、漸く銀行信用が工業金融にとって重要な位置を占めるようになったことが認められよう。

第8表 国営工業への財政融資推移

(単位：千チェルボネツループリ)

部 門	第I四半期		第II四半期		第III四半期		第IV四半期		合 計	
	絶対額	比 率	絶対額	比 率	絶対額	比 率	絶対額	比 率	絶対額	比 率
燃 料 工 業										
石 炭	10,074.2	47.2	9,625.9	24.7	7,585.4	18.0	5,343.4	14.3	32,628.9	23.2
石 油	4,756.0	22.3	4,365.0	11.2	9,199.0	21.8	6,851.0	18.3	25,171.0	18.0
そ の 他	85.0	0.4	5,064.0	1.3	928.0	2.2	1,210.0	3.2	2,724.4	2.0
鉱石採掘工業	85.0	0.4	78.0	0.2	230.0	0.5	118.0	0.3	511.0	0.4
金 属 工 業	5,844.4	27.4	9,837.1	25.2	9,970.0	23.7	11,405.9	30.5	37,057.4	26.7
電 気 技 術	63.0	0.3	65.0	0.2	253.0	0.6	521.0	1.4	902.0	0.6
化 学 工 業	344.0	1.6	287.5	0.7	222.2	0.5	158.5	0.4	1,012.2	0.7
珪 土 工 業	68.0	0.3	39.0	0.1	60.0	0.1	—	—	167.0	0.1
食 料 品 工 業	—	—	4,749.5	12.1	1,087.0	2.6	—	—	5,836.5	4.2
皮 革 工 業	—	—	—	—	3,250.0	7.7	—	—	3,250.0	2.3
そ の 他	21.0	0.1	9,497.9	24.3	9,404.2	22.3	11,757.8	31.6	3,068.9	21.9

出所：Государственная Промышленность СССР в 1921-1923гг. и ее финансовое положение стр. 66.

第9表 国営工業への銀行信用供与

(単位：千チェルボネツツルーブリ)

部 門	1922.10.1		1923.1.1		1923.4.1		1923.10.1	
	絶対額	比 率	絶対額	比 率	絶対額	比 率	絶対額	比 率
燃 料 工 業	—	—	—	—	6.7	0.1	274.1	1.6
金 属 工 業	32.9	4.0	49.7	3.6	148.3	3.5	899.2	5.5
鉱 山 業	30.5	3.7	25.0	1.8	67.3	1.6	484.2	2.9
電気技術・給水	—	—	—	—	14.2	0.3	75.8	0.4
織 維 工 業	94.7	11.5	301.9	23.1	2,011.7	47.2	5,650.2	34.3
皮 革 工 業	12.3	1.5	74.7	5.7	237.0	5.6	1,003.9	6.1
食 料 品 工 業	369.6	45.0	93.3	7.1	363.1	8.5	3,313.5	20.1
化 学 工 業	21.3	2.6	54.8	4.2	153.6	3.6	800.3	5.4
石・粘土加工業	7.0	0.8	1.4	0.1	69.4	1.6	109.0	0.6
製 材 工 業	169.7	20.6	652.1	50.1	998.1	23.4	2,152.1	13.0
そ の 他	85.1	10.3	55.9	4.1	198.1	4.6	1,701.6	10.1
合 計	823.1	100.0	1,308.8	100.0	4,267.5	100.0	16,463.9	100.0

出所：Государственная Промышленность СССР в 1921-1923гг. и ее финансовое положение стр. 68.

なお銀行信用については、〔二〕であきらかにしたように、1923年は、ゴスバンクは創設から1年半を経過しており、ポコバンク、プロムバンクなども創設され、漸く銀行信用制度が整い始めた時期であるが、ここで商工業金融に関しての銀行別比重（1922年12月から1923年5月まで）を次に示しておこう。

ゴスバンク—59パーセント、プロムバンク—21.1パーセント、モスゴルバンク—16.2パーセント、ロスコムバンク—3.2パーセントであり、<sup>3)</sup> この時期はゴスバンクの役割がまだ相当程度高いことがあきらかであろう。<sup>4)</sup>

最後に国家受注についてであるが、これはネツプ移行以前の時期に生産諸条件の悪化がとりわけ烈しかった部門に多くむけられた。みなみにゴスプランの国営工業への国家受注計画（1922/23年）は第10表のごとくであった。全体として重工業部門の比重が高く、とりわけ金属工業は総額の約3分の1

を占めていることが注目される。なお重工業部門の国家受注依存度は、金属—65～70パーセント（当該工業の実現生産高の）、石炭—70パーセント（同）、石油—60パーセント（同一ただし輸出分を除く）<sup>5)</sup>であり、重工業部門にとって当時国家受注が果たした役割が高いことが認められよう。

以上から結論としては1923/24年頃までは、重工業部門は相当程度国家財政に依存していたこと、他方この時期すでに市場条件が良好であった軽工業部門は、漸次展開され始めた銀行信用により資金を確保し、ホズラスチョート原理を貫徹する経営をすでに確立しつつあったといつてよいであろう。

ともあれ、財政融資、銀行信用、国家受注などを梃として、工業も漸く最低の状態から脱出し、生産高の増大がみこまれるようになった（第11表）。部門間の不均衡は存在するとはいえ、全体としては1922/23年の生産高は、1920/21年のその約2倍に近づいている。部門別には金属、繊維の増大率が高いことが認められよう。だがすでに指摘したように1920/21年時点での生産高は、平均して戦前水準（1913年）の約17～18パーセントにおちこんでいたことを考慮するなら、これでもまだ極めて低い水準にあったことは否定できないであろう。

さてここでわれわれは再び工業企業経営上の分析にもどり、ネップ移行2年半後の流動資産構成を検討しておこう。第12表は、部門別工業トラストの資産構成表である。まずわれわれはその比重は極めて低いとはいえ、現金資産が

第10表 国営工業への国家受注計画  
（ゴスプラン）

（単位：千ルーブリ）

部 門	絶 対 額
石 炭	32,500
石 油	32,500
金 属	100,000
薪	20,000
電 気 技 術	16,000
織 維	13,000
皮 革	10,000～12,000
砂 糖	5,000～6,000
化 学	6,000
煙 草	3,000
ゴ ム	1,000
建 築	20,000
そ の 他	67,000

出所：Народное государственное хозяйство  
Союза Советских Социалистических  
Республик к середине 1922-1923 г.,  
Народный комиссариат финансов, 1923,  
стр. 126.



第11表 工業生産高推移

(単位：百万ルーブリ)

部 門	総 生 産 高		
	1920-21	1921-22	1922-23
採掘	176.3	194.5	219.2
石 炭	48.5	66.7	72.8
泥 炭	9.7	8.7	9.1
石 油	87.1	96.6	109.5
塩	4.4	3.8	6.8
金・プラチナ	11.6	6.8	12.2
そ の 他	15.0	11.9	8.8
加工	817.2	1,298.7	1,730.1
織 維	134.0	306.4	413.8
金 属	119.8	201.8	346.1
電 気 技 術	5.8	15.2	26.8
煙 草	82.5	71.6	106.0
皮 革	43.7	80.2	86.0
製 紙	8.2	13.3	28.2
化 学	75.3	137.6	121.6
石 油	162.8	176.0	134.0
そ の 他	185.1	296.6	468.6
合 計	993.5	1,493.2	1,949.3
指数(1920/21=100)	100.0	150.3	196.2

出所：Государственная Промышленность СССР в 1921-1923гг. и ее

финансовое положение, стр. 56.

資料出所： Gosplan 経済統計局

どの部門でも存在するようになったことに気がつくであろう。すでにあきらかにしたように、ネップ移行直後は可動性の一番高い現金が全く存在しないという、極めて不均衡な状況にあったことを考慮するならば、量的にはまだわずかとはいえ、この変化は重要であるといわなければならないであろう。

だが他方、商品と原材料が占める割合は依然として高く、やはり市場拡大の遅滞が指摘されよう。そのことがまた現金資産の増大をはばんでいたと

もいえるのである。この現象は、1923年秋頃から顕著になり始めた農業生産物と工業生産物の錶状価格差とも無関係でないように思われるが、その点についての詳細は後期の分析にゆずることとする。

なお商品在庫比率について1923年1月1日の資産構成（第13表）と比較

第12表 流動資産構成（1923年10月1日）

部 門	トラスト数	商品と原材料		現 金		売 掛 金	
		絶対額	比 率	絶対額	比 率	絶対額	比 率
燃 料	8	154.8	47.2	13.5	4.1	151.7	46.1
鋳 山	3	7.1	83.5	0.5	5.9	0.8	9.4
金 属	17	342.4	82.0	6.0	1.4	57.8	13.9
電 気 技 術	4	64.1	80.9	0.7	0.9	7.8	9.9
林	4	55.1	57.1	2.1	2.1	33.5	34.7
化 学	8	81.8	80.7	1.1	1.1	12.3	12.2
織 維	24	451.8	71.6	8.6	1.4	148.6	23.3
皮 革	1	3.5	45.5	0.1	1.3	2.6	33.8
製 紙	1	18.1	66.6	0.5	1.8	7.8	28.7
食 料 品	2	71.6	49.5	3.0	2.1	28.6	19.8
合計または平均	72	1,250.3	67.5	36.1	2.0	451.5	24.4

出 所：Государственная Промышленность СССР в 1921-1923гг. и ее финансовое положение, стр. 60.

第13表 流動資産構成(1923年1月1日)

部 門	商品・原材料		貨 幣 資 産		売 掛 金	
	絶対額	比 率	絶対額	比 率	絶対額	比 率
綿 工 業	161.5	86.0	1.9	1.0	24.6	13.0
麻 工 業	18.0	88.0	0.9	4.5	1.6	7.5
砂 糖 工 業	43.8	66.0	0.7	1.0	22.1	33.0
化 学 工 業	13.9	95.0	0.1	0.8	0.7	4.2
ゴ ム 工 業	44.0	94.0	0.6	1.3	2.1	4.7

出 所：Государственная Промышленность СССР в 1921-1923гг. и ее финансовое положение, стр. 54.

するならば若干ながらその割合が減少していることが認められよう。<sup>6)</sup> 同様に流動負債と自己資金との比率についても両時期を比較するならば、前者の増大と後者の若干の減少が認められよう。これはすでにのべた銀行信用の発展と財政融資によるものであることはいうまでもないことである。

(単位：百万ルーブリ)

未回収取引		流動資産合計		流動負債		自己ファンド	
絶対額	比率	絶対額	比率	絶対額	比率	絶対額	比率
7.8	2.6	327.8	100	112.4	34.3	215.4	65.7
0.1	1.2	8.5	100	3.0	35.3	5.5	64.7
11.3	2.7	417.5	100	91.4	21.9	326.1	78.1
6.5	8.3	79.1	100	13.2	16.7	65.9	83.3
5.9	6.1	96.6	100	57.5	59.6	39.1	40.4
6.1	6.0	101.3	100	17.6	17.4	83.7	82.6
23.3	3.7	632.3	100	93.7	14.8	538.6	85.2
1.5	19.4	7.7	100	2.1	27.2	5.6	72.8
0.8	2.9	27.2	100	9.7	35.7	17.5	64.3
41.4	28.6	144.6	100	56.7	39.2	87.9	60.8
104.8	5.7	1,842.6	100	457.3	24.8	1,385.3	75.2

(単位：百万ルーブリ)

流動資産合計		流動負債		自己ファンド	
絶対額	比率	絶対額	比率	絶対額	比率
188.1	100	13.3	7.0	174.8	93.0
20.5	100	0.9	4.5	19.6	95.5
66.6	100	33.0	50.0	33.6	50.0
14.7	100	1.3	9.0	13.4	91.0
46.7	100	1.8	3.8	44.9	96.2

以上われわれは流動資産構成の分析を中心として1921年から1923年末までの企業経営の状態をみてきたのであるが、ここで部門別の貸借対照表(1923年1月1日)の分析によって認められるその他の特徴について指摘しておく。

第14表 貸借対照表(トラスト)

(単位：千金ルーブリ)

	金属(7トラスト)		化学(9トラスト)		木綿(12トラスト)		砂糖(1トラスト)	
	絶対額	比率(%)	絶対額	比率(%)	絶対額	比率(%)	絶対額	比率(%)
資産の部								
財産(固定資産)	151,675	65.8	21,908	58.1	357,209	64.7	298,654	80.0
原材料	31,735	13.8	9,974	26.5	60,902	11.0	16,169	4.3
完成品・半製品	28,678	12.4	3,932	10.4	100,656	18.2	27,682	7.4
現金	279	0.1	104	0.3	1,494	0.3	739	0.2
共同出資金・株券	1	—	2	—	450	0.1	—	—
売掛金	4,447	1.9	669	1.8	11,330	2.0	22,132	5.9
国家受注関係売掛金	303	0.1	—	—	13,265	2.4	—	—
未完成建築・修理	7,106	3.1	102	0.3	1,143	0.2	—	—
次年度支出準備金	328	0.1	7	—	376	0.1	8,117	2.2
欠損	6,232	2.7	985	2.6	5,522	1.0	—	—
合計	230,784	100.0	37,683	100.0	552,347	100.0	373,493	100.0
負債の部								
固定ファンド	151,572	65.7	21,894	58.1	357,209	64.7	298,654	80.0
流動ファンド	72,100	31.3	13,237	35.1	153,209	27.9	31,446	8.4
減価償却ファンド	2,628	1.1	856	2.3	17,736	3.2	9,169	2.5
長期借入金	1,403	0.6	364	1.0	130	—	—	—
その他債務	3,062	1.3	1,275	3.4	12,437	2.2	32,989	8.8
国家受注関係前受金	—	—	—	—	929	0.2	—	—
純利益	19	—	57	0.1	9,975	1.8	1,235	0.3
合計	230,784	100.0	37,683	100.0	552,347	100.0	373,493	100.0

出 所：Государственная Промышленность СССР в 1921-1923гг. и ее финансовое положение, сть. 52.

まず第1にこれでも、どの部門においても商品在庫比率が高く、30パーセント前後を占めていることに気がつくであろう。第2に金属工業と化学工業に関しては、資産の(1)固定資産が負債の(1)固定フオンド（自己資本）によってカバーされていないことを問題としないわけにはいかない。何故ならばこの不足分は何か他の項目によって償われていると推察されるが、さしあたり考えられる項目は減価償却フオンドである。だがもしそうであると仮定するならば、これは後述する固定フオンドの更新問題とのかかわりでも、見のがすわけにはいかない点といえよう。第3に多くの部門で欠損があること、これは経営上好ましくないことはいうまでもない。（金属、化学は特に高い）。

さて以上でわれわれはストックの側面からの工業企業分析を終了し、最後にフローの側面からの分析を若干つけ加えておくことにする。次の数値（第15表、第16表）は1922年10月1日から1923年9月30日までの1年間の国営工業における収支明細である。われわれはまず明細内容について一言疑問を提しておきたい。たしかに「1922/23会計年度は国営工業が少量ながら利益をあげたといわれた最初の年であった」<sup>7)</sup>といわれている。だがこの収支明細をみると、減価償却フオンドからの繰入金で100百万チェルボーネツツ

第15表 収支明細表(収入の部)

(単位：百万チェルボーネツツルーブリ)

項 目	額
財 政 融 資	100
銀 行 信 用	75
借 入 金 (税未納)	25
利 潤	140
減価償却フオンドからの繰入	100
合 計	440

出所：Государственная Промышленность СССР в 1921-1923гг. и ее финансовое положение стр. 12.

第16表 収支明細表(支出の部)

(単位：百万チェルボーネツツルーブリ)

項 目	額
財務人民委員部借入金返済	8
国庫への利潤控除金、所得税	—
当 座 勘 定	18
国 家 受 注 未 払 金	40
固 定 フ オ ン ド 更 新	80
合 計	146

出所：Государственная Промышленность СССР. в 1921-1923гг. и ее финансовое положение, стр. 13.

ルーブリありながら、支出としての固定フオンド更新には、80百万チェルボーネツツルーブリしか計上されていないことは何を意味するのか。先に貸借対照表分析でも指摘したように、減価償却フオンドが計上されながら、それが他の目的のために流用されていたと判断してもあながち間違いではないように思われる。このように固定フオンドの十分な償却なしに達成された利潤額は、相当程度割引いて考えなければならぬだろう。<sup>8)</sup>

ともあれここでこの数値に従い収支計算をしてみると1922/23会計年度は294百万チェルボーネツツルーブリの黒字となったことになる。だが他方同年10月1日における国営工業と商業関係機関との貸借関係では国営工業側の1807百万チェルボーネツツルーブリもの貸方超過となっているのである。このデータを考慮するならば市場形成が極めて不十分であったこの時期は、工業への資金流入（財政融資、銀行信用供与など）および若干の内部蓄積がありながら、その相当部分が商業局面（シンジケートその他）へ流出し、そのことがまた工業内部バランスや流動資産構成の不均衡を助長したと考えるてもよいように思われる。

〔II〕 さて次に固定フオンド状況の分析にはいるに先だち、あらかじめ国営工業の固定フオンドをめぐる当時の一般的状況について言及しておく必要がある。

われわれは先に、1920年における中央統計局の工業施設に関する調査には問題点が多かったことを指摘したが、その後ソビエト国営工業の固定フオンド規模計算にかぎっての調査が1923年に実施されている。<sup>9)</sup> この時はそのための特別委員会をつくり、企業毎に手持固定資産の評価をおこなっている。だが折角のこの試みもかんじんの資産評価方法上の誤り、またその不統一があったといわれ、結局において十分な成果はえられなかったようである。たとえば減価償却率を計算するに当って、ゴスプランは道徳的摩損を一切考慮にいれないという誤りをおかし、最高国民経済会議(BCHX)の計算との間に減価償却率に関し次のような極端な格差が生まれた。(技術設備の減価償却率

に関し、ゴスプランは4.00パーセント、BCHXは物理的摩損によるもの-5.25パーセント、道徳的摩損によるもの-9.9パーセントと計算している)。<sup>10)</sup>先に指摘したように貨幣価値変動の烈しかったこの時期に、このような評価基準上の様々な不統一が存在したことは致命的であり、折角の貴重なこの試みそのものを無意味なものにしてしまったといっても過言ではないであろう。

しかも固定フォンドの減価償却に関してはすでにわれわれが指摘しているように、減価償却費が計上されながら、それが他目的のために流用されていたと判断される事情があった時期でもあり、この時期は固定フォンド問題へのアプローチを可能にする条件が、残念ながらまだ極めて不十分であったといえそうである。すでに固定フォンドの消耗がひどいことがあきらかでありながら、その程度を大まかにすら確定することも、当時は不可能であったのである。

このように1922年の試みが失敗に終りその後中央統計局の工業統計部門の最高責任者であったH. R. ボロビエフ (Воробьев) を中心として精力的な研究が進められはしたが、固定フォンド問題に関し特筆すべきまとまった業績はC. Г. ストルミリン (Струмилин) の「ソ連邦における工業資本問題」(Проблема промышленного капитала в СССР. 1925) であったといわれている。<sup>11)</sup>そこでわれわれは当時の固定フォンド状況を知りうる唯一のものとしてのこの著作に依拠して分析をおこない、その状況を知る手がかりとしたい。

だがストルミリンがこの著作で、1885年にさかのぼり、ロシア資本主義時代の固定資本状況を詳細に分析しその推移をあきらかにしているにもかかわらず(第I章)、ここでは紙幅の都合上その経過は割愛し、もっぱら1917年以後ネップ初期に限定しその推移のみをみることをことわっておきたい。

まずストルミリンは詳細な計算をおこなった後、1917年ソビエト政権が継承した工場制工業の固定フォンド総額を、3677百万ルーブリ(戦前価格)と概算した。彼がこの数値をうるに到った経過はここでははぶくが、ただ革命

前の減価償却率を4.0パーセント（但、建物-1.9パーセント、設備-5.84パーセント）としたこと、1913年から1917年までの減価償却積立金968百万ルーブリのうち、その60パーセント579百万ルーブリのみ実際に減価償却のために利用され残りの40パーセントはこの時期固定資本更新には使用されなかったことをつけ加えておこう。<sup>11)</sup>

さてストルミリンはその3677百万ルーブリから出発し、1917/18年から1924/25年までの工場制工業固定フォンドの推移をあきらかにした（第17表）。

先ず内戦による固定フォンドの直接的損害は345百万ルーブリ<sup>12)</sup>（計算上3年間均等）であるが、この損害額は、ソビエト政権が継承した先の固定フォンド総額の約9～10パーセントにのぼることがあきらかである。

第2に1917年から1924/25年までの固定フォンドの摩損額は、1479百万ルーブリ（建物-1149百万ルーブリ、設備-330百万ルーブリ）で、この額は1917年当初固定フォンドの約40パーセントを占めていることがわかる。

だがわれわれはここでこの期間の固定フォンド更新状況をみておく必要が

第17表 工場制工業固定フォンド推移(1918～1924)

年次	建物	設備	合計	建物	設備	合計
1917/18	2,596	2,930	5,526	1,823	1,854	3,677
1918/19	2,542	2,869	5,411	1,789	1,740	3,529
1919/20	2,488	2,808	5,296	1,752	1,616	3,368
1920/21	2,436	2,749	5,185	1,715	1,482	3,197
1921/22	2,439	2,752	5,191	1,679	1,350	3,029
1922/23	2,451	2,764	5,215	1,655	1,234	2,889
1923/24	2,466	2,779	5,245	1,636	1,130	2,766
1924/25	2,506	2,799	5,305	1,644	1,041	2,685
	-90	-131	-221	-189	-813	-992

出 所：С. Г. Струмилин, Проблема Промышленного капитала в СССР, стр. 59.



あろう。次の第 18 表はこの期間の工場制工業固定フオンドに関する復興支出および新投資状況をあらわしたものである。まず復興支出は、内戦期の減少はともかくとして、この全期間を通じて実施され、総額 363 百万ルーブリ、更に新投資は 1919/20 年より、とりわけネップに移行した 1921/22 年は急速に増大し、総額で 124 百万ルーブリとなり、総合計 487 百万ルーブリの固定フオンド更新のための投資がおこなわれたことになる。

そこで先の摩損分 1479 百万ルーブリからこの投資分 487 百万ルーブリを差引くならば、純摩損分は 992 百万ルーブリとなろう。結局 1917 年ソビエト政権が継承した 3677 百万ルーブリから、この純摩損分を差引いた 2685 百万ルーブリが 1924/25 年現在の固定フオンド総額であることがあきらかとなろう。つまり最終的にこの期間に固定フオンドの約 30 パーセントが更新されなかったことになるが、先に指摘したように、すでに 1917 年以前にストルミリンの計算によれば約 40 パーセントの固定資本が更新されていなかったことをここで考慮するならば、ソビエト工業の固定フオンドは相当程度摩損して

(単位：百万ルーブリ戦前価格)

過去の摩損	戦争による損失	現 在 の 摩 損		
		建物(1.91%)	設備(5.84%)	合 計
1,849	115	59	171	221
1,882	115	49	168	217
1,928	115	47	164	211
1,988		46	161	207
2,162		45	161	206
2,326		46	161	207
2,479		47	163	210
2,620		—	—	—
+ 771		330	1,149	1,479

第18表 復興支出・新投資推移

(単位：百万ルーブリ戦前価格)

年次	復興支出			新投資		
	建物	設備	合計	建物	設備	合計
1917~1918	16	37	73	—	—	—
1918~1919	12	44	56	—	—	—
1919~1920	8	28	36	2	2	4
1920~1921	7	26	33	3	3	6
1921~1922	9	33	42	12	12	24
1922~1923	12	42	54	15	15	30
1923~1924	15	54	69	40	20	60
合計	79	284	363	72	52	124

出所：С. Г. Струмилин, Проблема Промышленного Капитала в СССР, стр. 58.

いたと考えてもよいであろう。一般にこの時期は固定フオンドの食いつぶしによって工業生産を続行した時期といわれているが、ストルミリンのこの資料によってそのことが傍証されているとってよいであろう。

- 1) Государственная промышленность СССР в 1921-1923 гг. и ее финансовое положение, (опыт изучения динамики важнейших отраслей русской промышленности) 1924, стр. 7.

付表2 工業労働者形態別月額平均賃金の推移 (1913年ルーブリ)

年	貨幣	現物	合計
1913	23.60	1.00	24.60
1917	18.30	1.90	20.20
1918	4.73	4.26	8.99
1919	1.40	5.37	6.77
1920	0.49	6.11	6.60
1921	0.96	5.99	6.95
1922	4.65	4.85	6.50

出所：С. Г. Струмилин, Проблемы Экономики труда, Избранные произведения, том.3. стр. 382.

当時賃金支払はまだその圧倒的部分が現物形態であったが、1922年にかけて急速にその貨幣形態化が進行している。

なお、絶対額をみるならば、1921/22年から1922/23年は約 108.7%増大、1922/23年から1923/24年は約29.1%増大している。

- 3) С. Фридман, Кредитование госпромышленности Промбанком (Социалистическое Хозяйство. 1923, 4/5 стр. 205)。
- 4) なおプロムバンクにかぎってみるならば、手形割引による貸付がその約半分を占め、同時期その総額は 39,394,000 チェルボーネツツルーブリで、そのうち国営工業企業へ 80.2 パーセント(3,230,000 チェルボーネツツルーブリ)、商業へ 6.8 パーセント(236,000 チェルボーネツツルーブリ)の信用供与があったと算定されている。
- 5) Народное и Государственное Хозяйство, Союза Советских Социалистических Республик к середине 1922—1923г. Москва, 1923, стр. 42
- 6) 残念ながら両表に共通する部門が綿工業と化学工業のみなのでこの2部門での比較である。
- 7) E. H. カー, 『「一国社会主義」—経済—1924~1926』, 257 頁。
- 8) なお、ここでいう利潤とはホズラスチョート制が導入されている以上、売上から営業費用をひいたものと判断しうるが、その営業費用細目が示されていないことによっても、この利潤に関しては疑問の残るところである。
- 9) В. С. Лельчук, Социалистическая Индустриализация СССР, стр. 180。
- 10) С. Г. Струмилин, Проблема Промышленного Капитала в СССР, стр. 62。  
В. С. Лельчук, Социалистическая Индустриализация СССР. стр. 185。
- 11) С. Г. Струмилин, Проблема, стр. 46~56。
- 12) [二]の注 6 参照。

### あとがきにかえて

以上本稿では、ネップ移行直後の工業政策および財政・金融政策の特徴と国営工業企業経営の一般的状況を一応みてきたのであるが、その分析過程ですでに指摘されたように、われわれにとっては、更に工業の各部門別の検討が必要であることがあきらかである。とりわけネップ初期においては、各工業部門間の生産水準の不均衡ははげしく、また政策体系のなかでの重工業部

門と軽工業部門の位置づけの相異もあり、より具体的なディメンジョンでの検討なくしては、ソビエト工業の状況を十分に把握することは不可能であろう。その意味で本小稿はまだネップ初期段階の工業分析のほんの序の口にかかったものでしかないといえる。この時期の各部門別工業分析等は次の課題とせざるをえない所以である(1979年2月1日脱稿)。

付記。本稿は「昭和51年度学校法人札幌大学研究助成費」による。

記して謝意を表したい。